

3 地域計画の策定 ④役割分担

機 関 名	役 割 分 担
◇行政（町）	プランの素案策定、協議の場の設置、集落座談会の進行・意見とりまとめや検討会の招集・進行・意見集約、中間管理機構への情報提供、生産調整の対応方針（農業再生協議会）
◇行政（県）	普及指導員の派遣、県農業政策（補助事業等）の情報提供
◇農業委員会	目標地図・プランの素案策定、 <u>集積・集約化への調整</u> 、 <u>中間管理機構への活用促進</u> ・情報提供
◇農地中間管理機構	機構関連事業の説明、機構集積協力金等の説明
◇ＪＡ営農経済センター	行政と協力してプランの素案策定、担い手への協議への協力及び意見具申
◇ＪＡ各支店	集落座談会の日程調整、開催通知、出席者確認、当日会場準備等対応

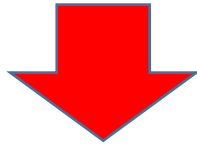
※町・農業委員会・JAが中心的な役割を担うことが重要である！！

3 地域計画の策定 ⑤策定による成果

H24年9月28日

- 22プラン策定
- 76名が地域中心経営体に位置づけ
- 養老町全域において左図のとおりゾーニング

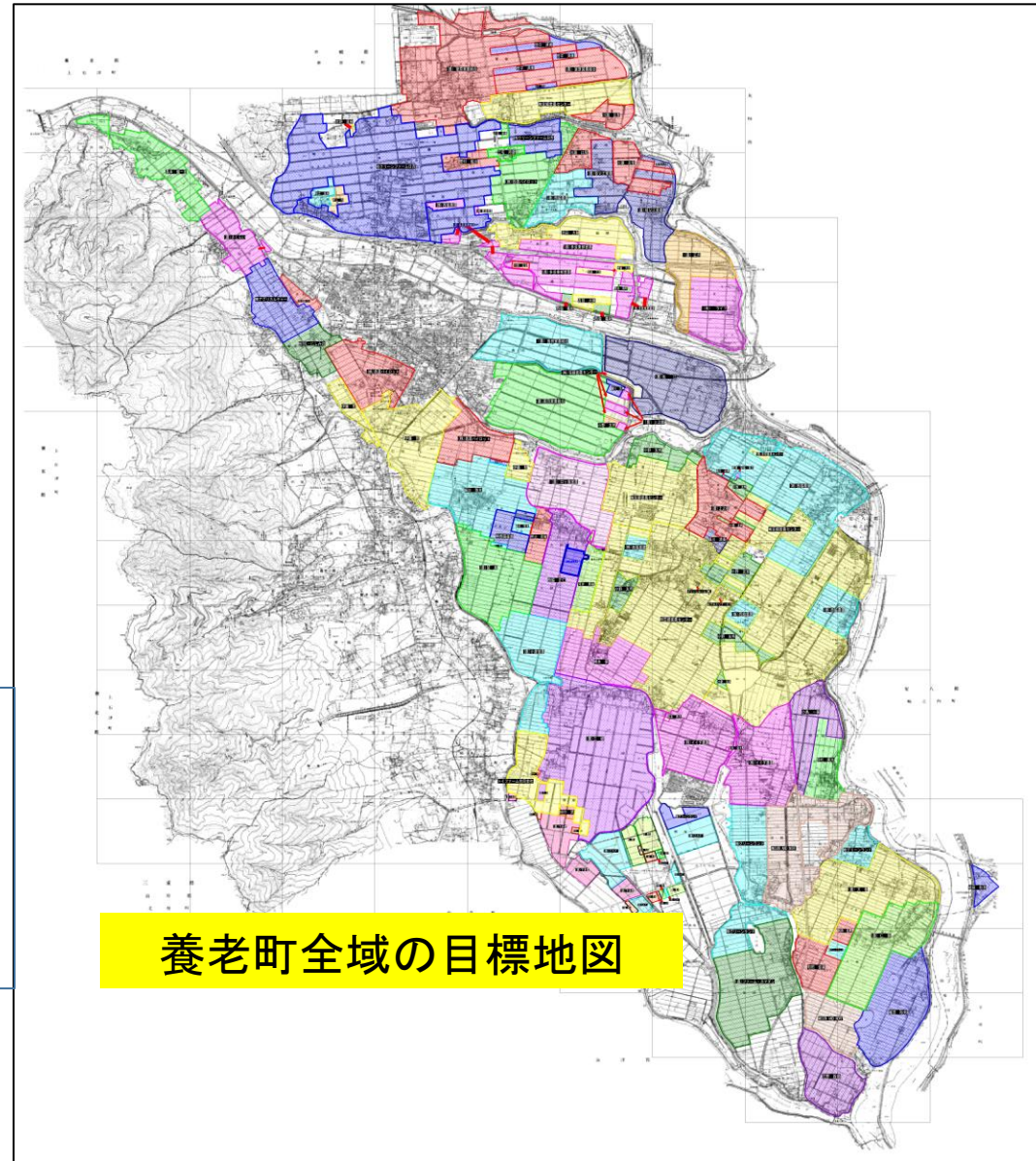
※以後、随時更新



◆集積率の拡大・集約化の進展

H26 : 57% ⇒ R5 : 79.3%

◆作業効率（生産性）の向上



養老町全域の目標地図

3 地域計画の策定 ⑥地域計画の更新作業

<見直し検討会議の開催>

- ・ 毎年
7月～9月 地区別開催
- ・ 参集者
農業委員、最適化推進委員
農事改良組合長、担い手
農地中間管理機構
行政（県・町）、JA
- ・ 内容
地域計画の見直しについて
農地中間管理事業について



検討会の様子



3 地域計画の策定 ⑦策定できた要因

地域計画（利用集積図・いわゆる目標地図を含む）が短期間で円滑に策定できた要因としては以下があげられる。

- 1 行政・JAがリーダーシップを発揮したこと
- 2 行政・JAと担い手との緊密な連携ができたこと
- 3 担い手が比較的多く存在していたこと
- 4 農地の多くが平坦地で耕作条件が比較的整っていたこと
- 5 農地集積協力金への取組気運があったこと

4 事例紹介 【笠郷地区】

※農林水産省HPより抜粋

目標地図作成の先行事例【笠郷地区】 岐阜県養老町

地区の主な作物	水稻	地域区分	平地農業地域（統計区分）
地区内の耕作面積	454ha	今後中心経営体が引き受ける耕地面積	454ha
中心経営体数	9 経営体（認農4、認農法5）		

1. 地区の概要

○地区の課題

中心経営体への農地集積は約78%、用排分離されておらず、麦・大豆等の畑作物の作付が困難。今後は高収益作物への転換促進を図る必要がある。

○中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の水田利用は6経営体が担い、稲作・露地野菜等を中心に作付けを行いプランに基づいた集積を進めていく。園芸作物については、3経営体が担う。

○上記方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の所有者が高齢化等に伴い農業をリタイアした際は農地を中間管理機構に転貸し、人・農地プランに基づいて農地を貸し出すこととする。



2. 作成経緯

当初作成年次 平成24年10月（目標地図作成）
 変更年次 第1回 平成25年10月
 令和元年7月（実質化）
 最終変更年次 第9回 令和3年12月
 ※毎年夏頃に更新が必要かどうかの確認を行う。

3. 目標地図の作成プロセス(その1)

【作成に至るきっかけ】

平成24年、プランの策定例が国から示され、その中に地図も掲載されていたことから、将来的に必要なだと思い、関係機関と協力し、作成に取りかかった。

3. 目標地図の作成プロセス(その2)

【作成に当たっての課題や出し手・受け手からの意見】

地権者・担い手等全員が参加して地図を作成するのは困難だと考え、まずは現在耕作をしている担い手だけを集めて会議を行った。会議は担い手が率先して話し合い、必要に応じてJAにしみの・町が間に入り、1～2回の開催で合意を得ることができた。その後2か月程度で担い手の意向を基にプランの素案（ゾーニング地図含む）作成が終わり、担い手以外の者（農事改良組合・農業委員等）を含めた地域検討会を開催した。会終了後、農事改良組合長から、地権者にゾーニング地図についての内容を説明した。（説明内容：将来自分がリタイアしたときには、誰が耕作してもらえるのか等。）

【課題や意見への対応】

ゾーニングをするに当たり70～80代の地元の個人の担い手について、10年後でも営農ができるのかと問いかけたところ、若手の担い手が地図に位置付けてあれば、我々を地図に反映する必要はないとの反応があった。

【出し手・受け手の意識の変化】

これまで利用権設定等で貸借を進めていたが、ゾーニング地図を作ったことでこの地区はこの人がやるということが地域で合意形成されたため、集約化が進んだ。

4. 地図 ※H24およびR3は集積状況の地図

【当初H24年】



【途中(R3年)】



【目標地図】



5 養老町全体の集積状況

貸し借り種別	面積(ha)	筆数	転貸割合(%)
農地中間管理事業	1361.25	11,301	56.1%
JA農地利用集積円滑化事業	294.55	2,273	12.1%
利用権設定等促進事業(相対)	134.35	1,224	5.6%
自作地	612.49	7,623	25.2%
農地法第3条	16.25	182	0.7%
その他(永小作権など)	6.88	133	0.3%
合計	2425.77	22,736	

※半分以上は担い手へ
※特定農作業受委託含む

